



1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えることとします。

また、市独自で行っている減免の算定に係る金額も同様に引き上げます。

●**文教委員会での主な質疑**

問 改正を行わない場合、どのような影響が生じるか。

答 改正を行わないことで、軽減対象から外れたり、軽減割合が縮小する世帯が生じる可能性があります。

今回の改正では、個人所得課税の見直し、国保税の軽減判定での不利益変更につながるよう算定式を見直すもので、これにより見直し前と同様の水準で軽減判定が行えるようになります。

改正を行わなければ、当人の担税力に変化がない場合においても、保険税軽減措置に該当しなくなる場合もあることから、その影響を遮断するため改正する必要があります。

●**公民館設置及び管理に関する条例の一部改正**
(第109号議案)

令和3年度から蒲郡市府相公民館に指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行います。

●**文教委員会での主な質疑**

問 市内の他の10公民館において、指定管理者制度の導入により、どのような効果があったと考えているか。

答 地元の管理運営委員会が管理業務を行うことで、地域活動の拠点として公民館が活用され、地域の交流の場として各種催事が企画運営されています。

また、地域の人材を活用することで経費削減にも努めています。あわせて、各公民館が取組や経験を互いに共有することで、そのノウハウを活用することができています。

これら指定管理者の自主的な取組により、市職員の事務負担の軽減も図られています。

●**本会議での主な論点**

賛成蒲郡市では、平成18年度からこれまでに10の公民

館で指定管理者制度を導入してきた実績があり、これらの公民館では、これまで適正な管理運営が行われてきた。また、社会教育・生涯学習事業の実施や地域コミュニティにも重要な役割を担っている。

館にも指定管理者制度を導入するものであり、地方自治法の趣旨からも運営の面からは問題となるようなことはなく、妥当なものと判断できる。

指定管理で自主性を発揮できると言うことと聞かえはよいが、どんだん市が社会教育への責任を開放していくことになる。公民館は社会教育を担う重要な拠点であり、本来、市が責任を持って運営すべきである。

■ 12月定例会で議決された令和2年度補正予算

会計名 (補正号数)	補正の主な内容	補正額	補正後の 予算額	
一般会計 (第8号)	外国人一元的相談窓口運営事業費	530万9千円	2億3,160万円	447億3,335万円
	道路反射鏡設置工事費	100万円		
	災害時要援護者等支援事業費	546万1千円		
	地籍調査素図等作成委託料	872万3千円		
	道路補修工事費	7,420万円		
	新型コロナウイルス感染症対策事業費			
	教材図書購入助成費	21万6千円		
	キャッシュレス決済導入事業費	420万円		
	家庭学習のための通信機器整備事業 (小・中学校)	382万5千円		
	債務負担行為 事項：形原地区支線バス運行事業 期間：令和3年度～令和7年度 限度額：4,098万5千円			
	債務負担行為 事項：キャッシュレス決済促進事業 期間：令和3年度 限度額：5,796万円			
後期高齢者医療 事業特別会計 (第1号)	後期高齢者医療システム関連経費	171万円	171万円	22億7,751万円
病院事業会計 (第3号)	資本的支出 器械備品購入費 (全身用X線CT診断装置等) 1億2,000万円	1億2,000万円		20億9,660万円
モーターボート 競走事業会計 (第1号)	収益的支出 競走実施費	450億7,431万円	450億7,431万円	1,584億 97万7千円
一般会計 (第9号)	新型コロナウイルス感染症対策事業費 ひとり親世帯臨時特別給付金基本給付 再支給分給付事業費	3,079万円	3,079万円	447億6,414万円